

時事解説

平成 30 年度植物防疫事業・農薬安全対策の進め方について

農林水産省 消費・安全局
植物防疫課, 農産安全管理課 農薬対策室

はじめに

食生活の多様化や物流の高度化に伴い、我が国に輸入される農産物の品目、輸入相手国の多様化が進んでいることや、栽培体系の変化や気温上昇により病害虫の発生状況が変化してきていること等から、病害虫の侵入・まん延を防止する植物防疫の果たす役割は引き続き大きい。こうした情勢を踏まえ、各都道府県と国が連携して病害虫のまん延防止を図るとともに、食の安全確保や環境にも配慮した病害虫防除技術の確立を推進する等、必要な施策を総合的に講ずることとしている。

農薬の安全対策については、農薬登録制度を通じた安全な農薬の確保と、その適正な使用の推進が基本である。そのため、国際的な動きに対応した農薬登録制度の改善や科学に基づく審査体制の整備を進めるとともに、多様な農薬使用者に対して、農薬使用基準の遵守を徹底していく必要がある。このような取組により、生産者に対してより安全で効果の高い農薬を安定的に供給するとともに、最終的には、消費者に対して安全で高品質な農畜産物を安定的に供給していく。

また、平成 29 年 5 月には、農業競争力強化支援法が成立し、農薬に係る規制については、安全の確保、国際的な標準との調和、最新の科学的知見を踏まえた規制の合理化の観点から見直すこととされている。効果が高く安全な農薬の供給を促進するため、農薬に係る規制について不断の見直しを行うことで、国民全体、農業者および農薬メーカーの三者の安全や利益につなげていく。

I 平成 30 年度予算編成について

植物防疫対策に関する平成 30 年度予算においては、以下の内容の概算決定がなされたところ。

我が国からの農産物の輸出促進に向け、諸外国への輸出が禁止されている農産物について、解禁要請から植物防疫条件の協議、輸出解禁、輸出のための産地形成まで

Government Projects on Plant Protection in 2018.

(キーワード：平成 30 年度、植物防疫事業、農薬安全対策事業)

のあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を段階的かつ切れ間なく戦略的に実施する。さらに、迅速で精度の高い発生予察から得た病害虫の発生状況データに応じた適時に適切な防除の実践、薬剤抵抗性を獲得した病害虫に対する適切な防除対策等により、生産コストの削減、生産者所得の向上を図る。

また、プラムポックスウイルス（ウメ輪紋ウイルス）やジャガイモシロシストセンチュウ等の農業生産に甚大な被害を与える重要病害虫の侵入・まん延防止および根絶に向けた防除対策を実施する。

一方、農薬安全対策に関する平成 30 年度予算としては、農薬使用者や販売者への講習・指導、農作物や土壌等への残留状況の調査、実態把握を通じた残留農薬基準値超過事案の原因究明および再発防止、埋設農薬の処理に係る行動計画の管理、作物残留試験成績の信頼性確保のために行う試験従事者への研修等に対して、引き続き支援する。

また、農薬の農産物への残留などに関する各種規制について、国際機関などの新たな勧告や科学的知見に基づく検証および見直しを的確に行うため、各種の調査・試験を実施する。

II 発生予察事業について

我が国の安定的な農産物生産のみならず、消費者が求める高品質な農産物の供給には、病害虫の防除は不可欠である。国および都道府県は、生産者が病害虫防除を適時適切に行えるよう、農作物に重大な被害を与える病害虫の発生動向などを調査して、病害虫による農作物被害の発生を予察し、それらに基づく情報を生産者などに提供している。

冒頭の記述の通り、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」で「農業競争力強化プログラム」が決定され、「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」が位置づけられたところである。これを受け、病害虫防除を実施する際にも、防除費用低減の観点から、発生初期の防除が可能な病害虫については、発生